

## 株式・債券等の基本的説明事項について

「金融商品の販売等に関する法律」により、金融商品取引業者は、お客様に金融商品をご購入いただく際に、同法律で定められた重要事項（リスク）について説明することが義務づけられております。

同法律に基づきまして、国内及び外国証券の株式、債券、転換社債型新株予約権付社債についての重要事項（リスク）を以下に記載させていただきますので、お客様におかれましては、ご熟読の上それぞれの商品をご購入くださいますようお願い申し上げます。

### 「金融商品販売法に係る重要事項のご説明」

#### ● 国内株式

- ・ 金融商品市場における株式相場下落により損失が生ずるおそれがあります。
- ・ 上場有価証券等の発行者の業務や財産の状況に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

#### ● 外国株式

- ・ 上記国内株式のリスクに加え、為替の変動により、売却時に損失が生じるおそれがあります。

#### ● 国内債券

- ・ 債券の市場価格は、市場の金利水準の変化に対応して変動するため、債券価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、償還日より前に換金する場合には、市場価格での売却となりますので、売却損が生ずるおそれがあります。
- ・ 債券の発行者等の信用状況に変化が生じた場合、市場価格が変動することによって売却損が生じるおそれがあります。

#### ● 外貨建て債券

- ・ 上記国内債券のリスクに加え、為替相場の変動により、売却時あるいは償還時の為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。

#### ● 転換社債型新株予約権付社債（国内）

- ・ 転換社債型新株予約権付社債の価格や評価額の変動や、当該社債の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生じるおそれがあります。
- ・ 新株予約権が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。

#### ● 転換社債型新株予約権付社債（海外）

- ・ 上記転換社債型新株予約権付社債のリスクに加え、為替相場の変動により、売却時あるいは償還時の為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。